

第43回JCカップ競技規則

平成25年3月5日 県西地区少年サッカー大会実行委員会

競技規則	平成24年度日本サッカー協会競技規則による。
但し	<ul style="list-style-type: none">① 競技時間は40分。② ブロック大会はトーナメント戦、同点の場合はPK戦（5名）にて次回の進出チームを決める。③ 決勝大会は3チームによるリーグ戦。順位決定は次の通りとする。<ul style="list-style-type: none">(1)勝敗（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）(2)得失点差(3)総得点(4)当該チームの対戦成績(5)抽選④ 1チームの競技者の最小数については8名とし、8名未満のときはその試合を有効と認めない。（そのチームは不戦敗）⑤ 人数確認は試合開始予定時間とする。但し試合中において7名未満になった場合は、その時点で負け（試合中止）とする。⑥ 交代は、あらかじめ登録されている交代要員の中から、最大10人の範囲で自由な交代が出来る。（所定のメンバー表及び、交代用紙を使用のこと）⑦ 試合球は4号革縫いボールとし、各チームで用意する。⑧ 取り替え式スタッドのシューズは禁止する。⑨ 警告（イエロー）及び退場（レッド）の取り扱いについてはその試合のみとし、次の試合には持ち越さない。
審判	<ul style="list-style-type: none">① ブロック大会については、ブロック責任者に一任する。② 各チームは審判2名を帯同し、審判にあたっては必ず審判服を着用のこと。③ 審判員は審判証を本部に提出する。（<u>必ず写真をつける</u>）
その他	<ul style="list-style-type: none">① 審判員は各チームの役員や、交代要員のマナー向上に積極的に対処していく。また、タッチライン際での判定への不服を大声で叫ぶ等の行為に対しては適切なる対処を行う。② 参加チームは必ずサブユニホームを必ず持参する。

チーム編成（選手登録）に関する覚え書き

平成25年3月5日 県西地区少年サッカー大会実行委員会

選手登録に関して、チーム事情（少人数のため参加できない）を考慮して、次のようなチーム編成を認めるものとする。

1部登録	5・6年生とする。但し、5・6年生で不足する場合は4年生の繰り上げ参加を認める。また、3年生の登録は1部1チーム参加のチームとする。
2部登録	3・4年生とする。但し、3・4年生で不足する場合は2年生の繰り上げ参加を認める。また、1年生の登録は認めない。
女子登録	1部2部の二重登録は認めない。 女子の参加は認め、登録はその学年とする。尚、繰り上げ参加については、1部、2部と同じ扱いとする。いずれの場合も、下記参加資格を満足するものとする。
参加資格	<u>小田原サッカー協会・南足柄市サッカー協会・足柄上郡サッカー協会に加盟または登録済みの小学生チーム。</u>

また、チームの責任者は体力・技術の違いを考慮すると共に、安全に注意して無理なチーム編成をしないように指導する。